

福岡市公報

令和 7 年 4 月 3 日 第7133号

発 行 所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目 次	ページ
○固定資産の価格等の登録（第86号）	1
○令和 7 年度一般廃棄物処理計画（実施計画）（第87号）	1
公 告	
○一般競争入札の実施（第101号）	1
○福岡広域都市計画公園の変更案（第102号）	4

告 示

福岡市告示第86号

地方税法第411条第 1 項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録すべき固定資産の価格等の全てを登録したので、同条第 2 項の規定により公示する。

令和 7 年 4 月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市告示第87号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項及び福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第 5 条の規定に基づき、一般廃棄物処理計画（令和 7 年度実施計画）を定めたので、同法第 6 条第 4 項の規定により告示する。

なお、当該一般廃棄物処理計画は、福岡市役所（環境局循環型社会推進部計画課）において縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

公 告

福岡市公告第101号

地方自治法第234条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するの

で、地方自治法施行令第167条の 6 及び福岡市契約事務規則第 5 条の規定により次のように公告する。

令和 7 年 4 月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木C	中央区西中洲地内再生水管布設工事	
	下月隈団地線道路改良工事（その 6）	
	主要地方道志賀島和白線（塩浜）道路改良工事（1 工区）	
	博多区奈良屋町地内外再生水管布設工事	
	中部水処理センターB系No.2－7・8 最初沈殿池耐震補強 覆蓋更新工事	
	博多（上川端町外）地区下水道築造工事	
	市道有田1272号線歩道設置工事（2 工区）	
	三筑 2 丁目地内道路新設工事	
	市道老司1454号線歩車分離整備工事	
	東区みなと香椎四丁目 2 外地内再生水管布設工事	
P・C	令和 7 年度東部地区橋梁補修工事（その 1）	
	令和 7 年度東部地区橋梁耐震補強工事（その 1）	
建築C	博多消防団御供所分団車庫新築工事	
	本庁舎行政棟便所等改修工事（その 3）	
法面	二見ヶ浦エリアにおける立ち寄りスポット法面改良（No. 0 ＋15～No. 2 外）工事	
電気A	令和 6 年度市営弥永住宅（その 2 地区）電気工事	
電気B	びあトピアトンネル非常用発電設備更新工事	
	博多区管内道路照明灯LED化工事（その 1）	
	都市計画道路粕屋久山線（土井）道路照明灯設置等工事	
	都市計画道路天神通線（北側）照明灯設置工事（その 2）	
	西市民センターユニット型空調と機外更新工事	

管 A	弥生小学校校舎内部改造その他空調設備工事（A長寿命化1）	
	照葉小中学校空調設備更新工事	
	本庁舎行政棟便所等改修衛生設備工事（その3）	
管 B	福岡市博物館収蔵庫棟増築衛生設備工事	
	板付中学校空調設備更新工事（B棟）	
	西新小学校給水施設改良工事	
	三筑中学校空調設備更新工事	
	板付中学校空調設備更新工事（C棟）	
	板付中学校空調設備更新工事（A棟）	
	内浜中学校排水処理施設改良衛生設備工事	
	壱岐中学校空調設備更新工事	
鋼構造物	早良区西入部3丁目地内新井手井堰改良工事	
	唐人町豊浜線（よかとぴあ通り1号歩道橋）補修工事（その1）	
	今宿周船寺污水幹線分水人孔ゲート設備工事	
防水	和白水処理センター1系2次消化槽防食更新工事	
	中部水処理センター濃縮汚泥貯留槽防食更新工事	
造園 A	令和7年度アイランドシティはばたき公園整備工事（その2）	
造園 B	奈多香椎浜線植栽整備工事	
	筥松地区地域活用施設整備工事	
機械	西部水処理センター汚泥処理系脱臭設備更新工事（その2）	
	東浜第2ポンプ場No.1自動除塵機修理	
	西部水処理センター沈砂池設備修理	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和 7 年 4 月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後10時まで

福岡市公告第102号

都市計画法第21条第 1 項の規定に基づき、都市計画の変更を行うので、同条第 2 項において準用する同法第17条第 1 項の規定により次のように公告する。

なお、当該都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出することができる。

令和 7 年 4 月 3 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 変更する都市計画の種類及び名称

福岡広域都市計画公園 2・2・252号下臼井老松公園及び 6・4・4号早良運動公園

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 2・2・252号下臼井老松公園

福岡市博多区大字下臼井の一部

(2) 6・4・4号早良運動公園

福岡市早良区四箇四丁目の一部

3 都市計画の変更案の縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所（住宅都市みどり局都市計画部都市計画課）

4 都市計画の変更案の縦覧期間

この公告の日から令和 7 年 4 月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）